

労働者派遣事業に関わる情報公開

株式会社 信越環境サービス

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせします。

【1】派遣料金等の事項 対象期間：2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

派遣労働者数（2025 年 4 月 1 日現在）	12 人
派遣先数	1 事業所
マージン率（小数点第 2 位以下を四捨五入）	22.84%
派遣料金平均額（1 日 8 時間当たり）	20,032 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間当たり）	15,456 円
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定の対象労働者の範囲	ごみ処理施設勤務者
上記、労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

* マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費（交通費・宿泊費・講習及び試験費用等）、事業経費などが含まれています。

【2】キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対 象 者	実施主体	賃 金	訓練費負担
		訓練の方法		
入所時教育	新規採用者	派遣先	有 給	無 償
		教育手引き		
資格取得	運転員（随時）	教育機関	有 給	無 償
		テキスト・実技		
スキルアップ研修	運転員（随時）	派遣先	有 給	無 償
		テキスト・実技		

* 運転業務時に機械設備・単体機器類の操作・保守作業時に機械設備のメンテナンス・異常個所の除去作業など日常的に教育を行なっています。